**精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る連携支援体制について**

**＜地域包括ケアシステム構築に係る連携支援体制のイメージ＞**

|  |
| --- |
| **3層構造の主な役割** |
| **＜市町村ごとの協議の場＞**地域自立支援協議会に設置される精神障がいに対応した部会等 |
| ・医療・保健・福祉の関係者が集まる場を創出することによる「顔の見える関係」の構築・精神科病院に入院中の患者のうち地域移行の可能性のある患者についての事例検討・精神科病院から退院した精神障がい者の地域定着についての事例検討・事例検討等から出てきた課題について整理し、広域的な検討事項については、圏域や府の協議の場に提案・大阪府から提供される精神科在院患者調査から把握した市民の状況について、関係機関と共有し、病院への働きかけの方法を検討連動 |
| **＜圏域ごとの協議の場＞**保健所が設置する協議の場 |
| ・精神科医療機関と市町村等地域の関係機関（医療と地域生活）の「つながり」の構築・多様な疾患ごとに明確化された精神科医療機関の医療機能についての情報提供、在宅医療に関する情報提供・市町村単位の協議の場の設置・開催状況の把握、設置促進の支援・市町村ごとの協議の場で協議された事例や地域課題、大阪府が取り組む政策課題のうち、圏域で調整や検討をすべき内容についての協議・大阪府から提供される精神科在院患者調査を活用し、圏域状況の把握と課題の共有連動 |
| **＜都道府県ごとの協議の場＞**大阪府自立支援協議会 地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ＷＧ |
| ・市町村及び圏域単位の協議の場の設置・開催状況の把握、設置促進の支援・市町村ごとの協議の場で協議された地域課題や、大阪府が取り組む政策課題のうち、大阪府で調整や検討をすべき内容についての協議・精神科在院患者調査を実施し、データを加工・分析し、必要な情報を、圏域及び市町村ごとの協議の場に提供　・大阪府庁内関係部局との情報共有（計画の進捗等） |